

特別支援教育の紹介

1 特別支援教育ってなあに？

「特別支援教育」とは、障害のある児童生徒一人一人の生活や学習上の困難の改善または克服のため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成 19 年から「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、全ての学校において実施されています。また、通常の学級に在籍する「発達障害」の児童生徒も支援の対象になりました。

実際には、障害に関する医学的診断の確定にこだわらず、児童生徒が示す困難に重点を置き、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人一人に応じた指導や支援を行っています。

2 どんな子が対象になったの？～学校生活の中で現れやすい状態～

文字を書くのが苦手。書いた文字が鏡文字になったり文字が抜けたりする。

同年齢の他の子どもに比べて極端に不器用で体の動きがぎこちない。

興味があるものにすぐにとびついてしまう。待つのが難しい。

算数の筆算では桁がずれたまま計算してしまう。

集中力が持続せず周囲の刺激に対して気が散りやすい。

内容は正しいが言われた相手が困ることで平気で口にしてしまう。

においや音に対して敏感に反応する。

ちょっとしたことにカッとなりやすい。

話を最後まで聞かずに質問の途中で答えを言ってしまう。

独特の言葉遣いや大人びた表現をする。

その場の雰囲気を読めないで行動することが多い。

※一時的なものではなく、長期間に渡って見られその子の困り感につながる場合

3 支援のねらい

怒られてばかり。ぼくってだめだな。

どうせできないから、やりたくないな。

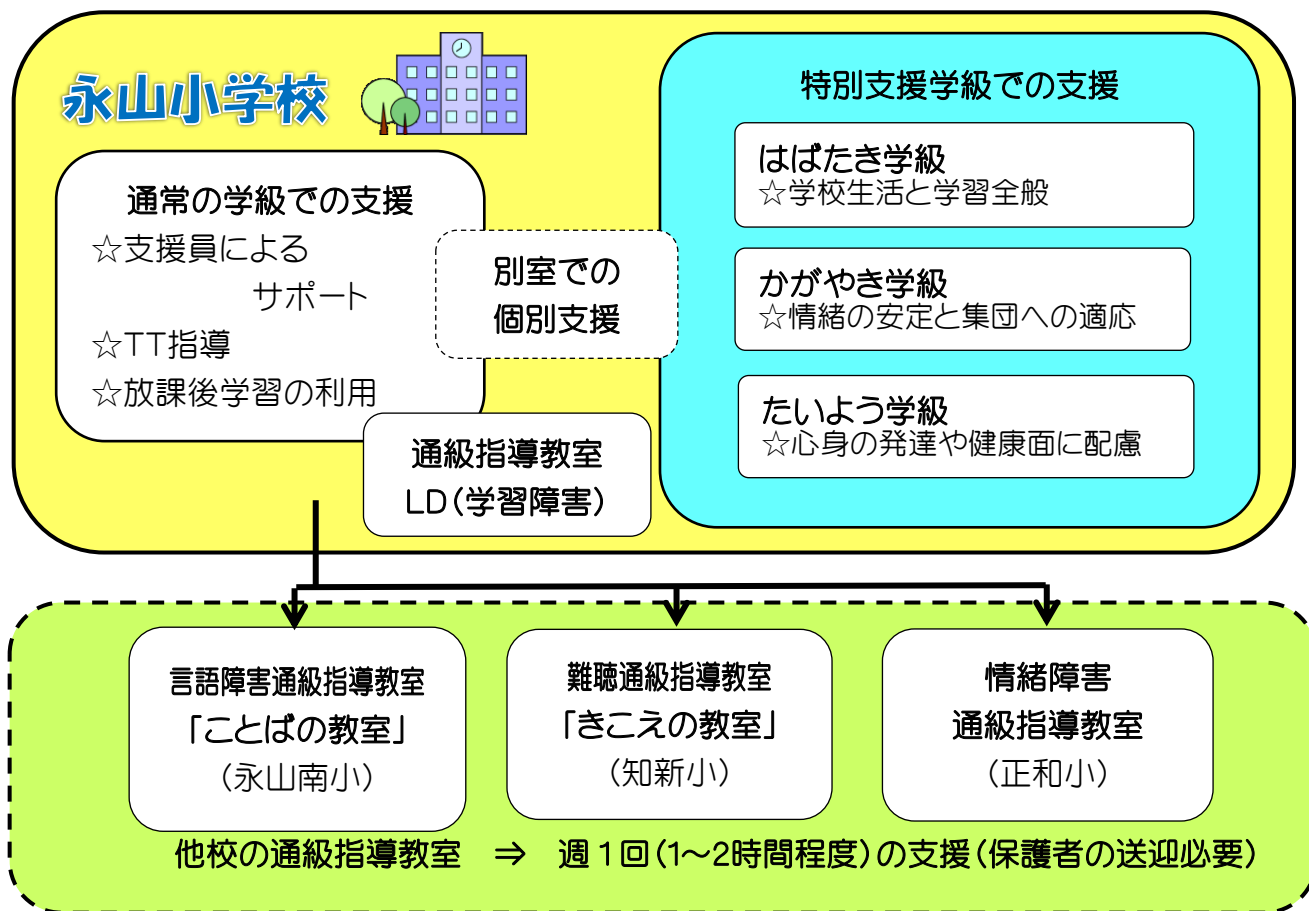
静かな教室だと落ち着く。安心するな。

小集団や個別だと勉強がよく分かる。

ほめられてうれしいな。次もがんばろう！

支援

4 永山小学校の特別支援教育体制（令和5年度予定）



※旭川市教育委員会の教育相談を受け、子どもの状態に応じて支援の場が判断されます。

5 おもな連携機関

